

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
官報への公告及び広告	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	847外	847外	-				※単価契約	
令和4年度消費者ホットラインの運用・支援業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,100外	-				※単価契約	
時事ゼネラルニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	4,474,800円	4,474,800円	100%					
共同通信ニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	一般社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	4010405008740	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	11,155,380円	11,155,380円	100%					
令和4年度188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	8011101028104	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	253,000/月	-				※単価契約	
令和4年度188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	9010401052465	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,999,800円	-					
令和4年度188番号から消費者ホットラインへ接続するための機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	1010001067912	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	4,752,000円	-					
令和4年度188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	KDDI株式会社 東京都千代田区大手町1-8-1	9011101031552	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,540,572円	-					
令和4年度188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	7120001077523	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	253,000/月	-				※単価契約	
健康食品の機能性等に係るエビデンスのセカンドオピニオン事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	9120905002657	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	21,446,706円	-					
サイト差分チェックツール「cervn」のサービス利用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	株式会社キーウォーカー 東京都港区西新橋1-8-1	6010401058119	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	2,217,600円	-					
消費者庁の行政文書の保管及び集荷・配送業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	太成倉庫株式会社 東京都足立区千住宮元町28-6	3011801009341	運送または保管をする場合であるため(会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第8号)	82外	82外	-				※単価契約	
著作物複写利用許諾契約	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	株式会社朝日新聞社 東京都中央区築地5-3-2	6120001059605	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,589,280円	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー) の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	公募を行い、申込みのあった要件 を満たす全ての者と契約を締結す るものであり、契約相手方の選定 を許さないため(会計法第29条の 3第4項)。	420外	420外	-					※単価契 約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー) の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-1	1010001129530	公募を行い、申込みのあった要件 を満たす全ての者と契約を締結す るものであり、契約相手方の選定 を許さないため(会計法第29条の 3第5項)。	420外	420外	-					※単価契 約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー) の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	3011105004428	公募を行い、申込みのあった要件 を満たす全ての者と契約を締結す るものであり、契約相手方の選定 を許さないため(会計法第29条の 3第6項)。	420外	420外	-					※単価契 約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー) の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	チェッカーキャブ無線協同組合 東京都千代田区九段南4-8-13	5010005001475	公募を行い、申込みのあった要件 を満たす全ての者と契約を締結す るものであり、契約相手方の選定 を許さないため(会計法第29条の 3第7項)。	420外	420外	-					※単価契 約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー) の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	7013305000491	公募を行い、申込みのあった要件 を満たす全ての者と契約を締結す るものであり、契約相手方の選定 を許さないため(会計法第29条の 3第8項)。	420外	420外	-					※単価契 約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー) の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1-1-8	4010001006660	公募を行い、申込みのあった要件 を満たす全ての者と契約を締結す るものであり、契約相手方の選定 を許さないため(会計法第29条の 3第9項)。	420外	420外	-					※単価契 約
新未来創造戦略本部の賃貸借	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	徳島県 徳島県徳島市万代町1-1	4000020360007	必要とする物品又はサービスの提 供者が他に存在しないため(会計 法第29条の3第4項)。	-	13,978,886円	-					
食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査 研究事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	独立行政法人国立病院機構相模原病院 神奈川県相模原市南区桜台18-1	1013205001281	契約の性質又は目的が競争を許 さないため(会計法第29条の3第 4項)。	-	7,429,400円	-					
くまの義務化に向けた検証及び検査法の開発等 業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	公益社団法人日本食品衛生協会 東京都渋谷区神宮前2-6-1	3011005000122	公募を行った結果、業務の履行可 能な者は当該業者のみであるとし て、他に履行可能な者の申し出が なかったため(会計法第29条の3 第4項)。	-	15,211,327円	-		公社	都所管		1
「健康食品」の安全性・有効性情報データベース使 用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	9120905002657	必要とする物品又はサービスの提 供者が他に存在しないため(会計 法第29条の3第4項)。	-	3,697,100円	-					
「健康食品」の安全性・有効性情報データベース(特 定保健用食品にかかるもの)の使用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	9120905002657	必要とする物品又はサービスの提 供者が他に存在しないため(会計 法第29条の3第4項)。	-	4,888,000円	-					
複合機の保守等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式 会社 東京都江東区豊洲2-2-1	3010401026805	必要とする物品又はサービスの提 供者が他に存在しないため(会計 法第29条の3第4項)。	-	0.68外	-					※単価契 約
複合機の賃貸借(参事官(調査研究・国際担当))	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式 会社 東京都江東区豊洲2-2-1	3010401026805	必要とする物品又はサービスの提 供者が他に存在しないため(会計 法第29条の3第4項)。	-	1,379,550	-					
令和4年度国内出張チケット手配等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	株式会社IACEトラベル 東京都中央区日本橋馬喰町1-14-5	7010001128717	企画競争による調達であり、契約 相手方の契約内容が最も優秀な ものとして選定され、競争を許さな いため(会計法第29条の3第4 項)。	-	-	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度特別用途食品(特定保健用食品を除く。)に係る栄養成分等、特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分に関する検証事業(買上調査)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月5日	一般財団法人日本食品分析センター 東京都渋谷区元代々木町52-1	3011005000295	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	-	11,517,000円	-					
複合機の保守等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 4月1日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 東京都江東区豊洲2-2-1	3010401026805	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	0.35外	-				※単価契約	
各種食物アレルギーの解析及び即時型食物アレルギーによる健康被害防止のための資料改訂業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 植田 広信 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和4年 5月20日	学校法人藤田学園 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98	4180005007630	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	-	7,500,000円	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。